

株 主 各 位

第121期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第121期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/event/shareholder_meeting/）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

シャープ株式会社

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 85社

主要な連結子会社の名称

「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項(10) 重要な子会社の状況」に記載しているため省略しております。

このうち、コピー・アイティー・デジタル・ソリューションズ・リミテッド他 1 社については、当連結会計年度において買収したため、連結の範囲に含めております。また、シャープ・グロヴィジョン・インク他 2 社については、当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。一方、前連結会計年度まで連結子会社であったシャープ・マニファクチュアリング・ポーランド、リカレント・エナジー・エル・エル・シー及びシャープ・ユーエス・ホールディング・インクは、当連結会計年度において株式または出資持分全部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。また、前連結会計年度まで連結子会社であったプロバンス・ドキュメント・テクノロジー・エス・エー・エスは、当連結会計年度において当社連結子会社であるシャープ・ビジネス・システムズ・フランス・エス・エー・エスに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 シャープ・インディア・リミテッド

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類の項目に重要な影響を及ぼすものではないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用非連結子会社の数 1 社

持分法適用関連会社の数 20社

主要な会社等の名称 シャープ・ロキシー(ホンコン)リミテッド

このうち、前連結会計年度まで持分法適用会社であった(株)ルネサスエスピードライバ及びスリーサン・エス・アール・エル他 1 社は、当連結会計年度において株式または出資持分全部を譲渡したため、持分法適用会社から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称 シャープ・テレコミュニケーションズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッド

持分法を適用していない理由

連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

夏普弁公設備(常熟)有限公司他16社は12月31日が事業年度の末日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結会計年度の末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………主として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

時価のないもの……………主として総平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

在外連結子会社は、移動平均法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

④訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

⑤事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

⑥買付契約評価引当金

原材料を長期間にわたって購入する契約について、原材料の市場価格が契約上の購入価格に比べ大幅に下落している場合に、将来の当該契約の履行に伴って、今後の生産・販売事業から発生する損失に備えるため、契約上の購入価格と直近の市場価格との差額を契約損失見込額として計上しております。

なお、当社グループが生産するソーラーパネルの原材料であるポリシリコンの長期購入契約は、直近の時価水準を大幅に上回る価格で購入することを当社グループに義務づけるものとなっております。当社グループの事業計画は、当該時価を上回る水準でのポリシリコンの購入義務の履行をその前提として組み込んでおり、海外メーカーの参入による競争の激化、電力買取価格の低下に伴うソーラーパネルの販売価格の下落、及び大幅な為替変動の影響等の事業環境の悪化を受けて、今後の採算確保が困難な状況となりました。このため、当連結会計年度からポリシリコンの長期購入契約につき、買付契約評価引当金を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却しております。

④消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑤連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等に関する注記)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主としてポイント基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

当該変更に伴う当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金に与える影響は軽微であります。
また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を14年に変更しております。

なお、この変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

- (1) 前連結会計年度において区分掲記していた「流動資産」の「繰延税金資産」(当連結会計年度16,576百万円)は、重要性が乏しくなったため、「流動資産」の「その他」に含めて表示することといたしました。
- (2) 前連結会計年度において「有形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「建設仮勘定」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の金額は、21,415百万円であります。
- (3) 前連結会計年度において区分掲記していた「有形固定資産」の「リース資産」(当連結会計年度56,722百万円)は、重要性が乏しくなったため、「有形固定資産」の「その他」に含めて表示することといたしました。
- (4) 前連結会計年度において区分掲記していた「流動負債」の「未払法人税等」(当連結会計年度15,251百万円)は、重要性が乏しくなったため、「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳

製品	213,124百万円
仕掛品	67,845百万円
原材料及び貯蔵品	57,331百万円
合計	<u>338,300百万円</u>

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	23,429百万円
受取手形及び売掛金	60,022百万円
たな卸資産	214,763百万円
未収入金	9,329百万円
建物及び構築物	162,561百万円
機械装置及び運搬具	9,252百万円
工具、器具及び備品	4,358百万円
土地	83,075百万円
投資有価証券	28,735百万円
合計	<u>595,524百万円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	477,648百万円
長期借入金	1,044百万円
合計	<u>478,692百万円</u>

当連結会計年度末において担保に供している現金及び預金のうち21,335百万円は、スタンバイ信用状開設のための担保に供しております。また、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を短期借入金の担保に供しております。

3. 偶発債務

(1) 保証債務

従業員住宅資金借入に対する保証	17,161百万円
仕入債務に対する保証	
シャープ・インディア・リミテッド	53百万円
合計	<u>17,214百万円</u>

(2) ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）の購入契約関連

「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）4. 会計処理基準に関する事項

(3) 重要な引当金の計上基準⑥買付契約評価引当金」に記載のとおり、ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）の購入契約については、買付契約評価引当金を設定しております。ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）の期末における購入契約には転売が禁止されているものがあるため、将来使用見込みが無くなった場合には回収が困難となり、追加の損失が発生する可能性があります。当該転売が禁止されている原材料の購入契約の買付契約評価引当金控除後の契約残高は38,795百万円であります。

(3) 生産拠点で使用する電気等の供給に係る長期契約関連

堺工場において太陽電池を生産するために必要な電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で43,915百万円（残年数は2.5年から14年）となっており、いずれも中途解約は不能であります。

当該電気等の供給に関する長期契約により、年間480メガワットの太陽電池生産が可能となっておりますが、堺工場における実際の生産量は現在年間160メガワット程度に留まっており、これらの長期契約は、エネルギーソリューション事業の割高な生産コストの原因となっております。しかし、堺工場における電気等の市場価格や当該契約によらない場合の電気等の調達価格及びそれらに基づく適正な生産コストの算定はできないため、当該契約に係る損失の見積りは困難であります。

(4) その他

T F T 液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失の内訳

用途	種類	場所
事業用資産 (デジタル情報家電 生産設備等)	金型、長期前払費用等	デジタル情報家電事業本部 栃木県矢板市
事業用資産 (エネルギーソリューション 生産設備等)	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、リース資産等	エネルギーシステムソリューション 事業本部 大阪府堺市
事業用資産 (液晶生産設備等)	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、長期前払費用等	ディスプレイデバイス事業統轄 三重県亀山市 三重県多気町他
事業用資産 (電子デバイス生産設備等)	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具等	電子デバイス事業統轄 広島県福山市 広島県三原市
事業用資産 (デジタル情報家電 生産設備等)	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具等	米国、メキシコ マレーシア他
事業用資産 (液晶生産設備等)	機械装置及び運搬具等	中国
遊休資産	建物、土地	電子デバイス事業統轄 広島県福山市
－	のれん	米国

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

デジタル情報家電事業本部の事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(3,892百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、金型973百万円、長期前払費用2,596百万円、その他323百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

エネルギーシステムソリューション事業本部の事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(9,267百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物5,344百万円、機械装置及び運搬具1,229百万円、リース資産2,547百万円、その他147百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、建物、土地については鑑定評価に基づく正味売却価額によっております。また、その他の資産については正味売却価額を零としております。

ディスプレイデバイス事業統轄の事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(77,709百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物41,503百万円、機械装置及び運搬具22,798百万円、長期前払費用12,508百万円、その他900百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、建物、機械装置、土地については鑑定評価等に基づく正味売却価額によっております。また、その他の資産については正味売却価額を零としております。

電子デバイス事業統轄の事業用資産の一部については、生産体制の見直し及び集約予定であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(6,293百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3,078百万円、機械装置及び運搬具3,066百万円、その他149百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、建物、土地については鑑定評価に基づく正味売却価額によっております。また、その他の資産については正味売却価額を零としております。

一部の連結子会社における米国、メキシコ、マレーシア、中国他の事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(3,690百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,851百万円、機械装置及び運搬具1,367百万円、その他472百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、鑑定評価等に基づく正味売却価額によっております。

電子デバイス事業統轄の遊休資産については、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(1,337百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物1,286百万円、土地51百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、鑑定評価に基づく正味売却価額によっております。

米国子会社に係るのれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(1,827百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

2. 事業構造改革費用

事業構造改革費用の内訳は以下のとおりであります。

- (1) 欧州における家電事業の構造改革による、人員の適正化及び新しいバリューチェーンへの移行等に伴う解雇費用、契約解除による違約金、製品保証の追加コスト等(9,212百万円)
- (2) ポーランドにある液晶テレビ生産拠点である当社子会社のシャープ・マニファクチュアリング・ポーランドの出資持分譲渡等に伴う損失(5,476百万円)
- (3) 液晶テレビ事業の一部研究開発プロジェクト終息費用等(3,338百万円)
- (4) 主として海外液晶テレビ事業の構造改革による解雇費用等(3,213百万円)

3. 解決金

薄膜太陽電池の生産会社である当社の海外持分法適用関連会社スリーサン・エス・アール・エルが生産する薄膜太陽電池について、長期供給契約に基づく今後の当社の引受分をエネル・グリーンパワー・エス・ピー・エーが再引受することに伴う一定の対価の支払いにより発生する損失を解決金(14,382百万円)として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式

1,701,214,887株

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額
該当する事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当する事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を調達(主に銀行借入や社債発行)しております。

短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。長期借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

これら金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っております。

当社の営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	258,493	258,493	—
(2) 受取手形及び売掛金	414,014	413,030	△ 984
(3) 未収入金	195,711	195,711	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①子会社株式及び関連会社株式	475	2,632	2,157
②その他有価証券	31,447	31,447	—
資産計	900,140	901,313	1,173
(5) 支払手形及び買掛金	334,545	334,545	—
(6) 電子記録債務	89,338	89,338	—
(7) 短期借入金	840,026	840,026	—
(8) 社債	60,000	53,122	△ 6,878
(9) 長期借入金	53,470	55,144	1,674
負債計	1,377,379	1,372,175	△ 5,204
(10) デリバティブ取引(*)	4,018	1,404	△ 2,614

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、△で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、売掛金のうち回収が長期にわたるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 未収入金

未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は主に期末前 1 ヶ月の取引所価格の平均に基づいております。

(5) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 電子記録債務

電子記録債務は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金

短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものの時価は、期末日の先物為替相場により算定しております。

(注 2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額110,240百万円)及び出資金(連結貸借対照表計上額25,633百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	17円84銭
2. 1 株当たり当期純損失	131円51銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、以下の1から3の各事項について決議いたしました。

1. 第三者割当による種類株式の発行

(1) A種種類株式

①払込期日

平成27年6月30日

②発行新株式数

200,000株

③払込金額の総額

200,000,000,000円（1株につき、1,000,000円）

④増加する資本金及び資本準備金

資本金 100,000,000,000円（1株につき、500,000円）

資本準備金 100,000,000,000円（1株につき、500,000円）

⑤募集又は割当方法

第三者割当の方法により割り当てます。

（割当予定先）(株)みずほ銀行 100,000株

(株)三菱東京UFJ銀行 100,000株

⑥資金の使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
みずほ銀行グループからの当社及び当社子会社の借入金の弁済	100,000百万円	平成27年6月
三菱東京UFJ銀行グループからの当社及び当社子会社の借入金の弁済	100,000百万円	平成27年6月

⑦その他重要な事項

A種種類株式の配当率（年）は、日本円TIBOR（6ヶ月物）に2.5%を加算した数値に設定されており、累積・非参加型のものであります。また、A種種類株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。

A種種類株式には議決権はなく、譲渡制限が付されております。

A種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権、金銭を対価とする取得請求権及び金銭を対価とする取得条項が付されております。

全てのA種種類株式について、普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合における最大の希薄化率は、A種種類株式の累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額が存在しない状態で、約118.7%となります。

普通株式を対価とする取得請求権は、平成31年7月1日以降にのみ行使が可能です。

本件引受金融機関によるA種種類株式に係る払込みは、平成27年6月23日開催予定の第121期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という。）における定款変更、種類株式の発行及び資本金等の額の減少に係る各議案の承認、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合（以下、「JIS」という。）によるB種種類株式に係る払込みが合理的に確実であること並びに本件引受金融機関が合理的に満足する内容での金融機関等調整等を条件としております。

(2) B種種類株式

①払込期日

平成27年6月30日

②発行新株式数

25,000株

③払込金額の総額

25,000,000,000円（1株につき、1,000,000円）

④増加する資本金及び資本準備金

資本金 12,500,000,000円（1株につき、500,000円）

資本準備金 12,500,000,000円（1株につき、500,000円）

⑤募集又は割当方法

第三者割当の方法により割り当てます。

（割当予定先） J I S 25,000株

⑥資金の使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
液晶事業における高精細化・歩留り改善に向けた機械設備等の新規導入・更新、その他合理化投資等	17,600百万円	平成27年7月 ～平成30年3月
健康環境事業における日本・中国・アジア向け新製品金型投資、その他国内外各工場における合理化投資等	4,000百万円	平成27年7月 ～平成30年3月
ビジネスソリューション事業における新製品向け金型投資、その他各工場における合理化投資等	3,000百万円	平成27年7月 ～平成30年3月

⑦その他重要な事項

B種種類株式の配当率（年）は、剰余金の配当の基準日が平成30年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合は7.0%とし、平成30年4月1日以降に開始する事業年度に属する場合は8.0%に設定されており、累積・非参加型のものであります。また、B種種類株主はA種種類株主及び普通株主に優先して配当を受け取ることができます。

B種種類株式には議決権はなく、譲渡制限が付されております。

B種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権及び金銭を対価とする取得条項が付されております。なお、金銭を対価とする取得請求権は付されておられません。

全てのB種種類株式について、普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合における最大の希薄化率は、B種種類株式の累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額が存在しない状態で、約20.8%となります。

当社とJ I Sは、引受契約書において、B種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使条件について合意しており、普通株式を対価とする取得請求権の行使によって当社の普通株式が交付されるのは、原則として平成30年7月1日以降となります。

J I SによるB種種類株式に係る払込みは、本定時株主総会における定款変更、種類株式の発行、資本金等の額の減少及びJ I Sが予め指名する2名の当社社外取締役への選任に係る各議案の承認、本件引受金融機関によるA種種類株式に係る払込みの完了並びにJ I Sが合理的に満足する金融機関等調整に関する同意書の取得等を条件としております。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少（以下、「本資本金等の額の減少」という。）並びに剰余金の処分（以下、「本剰余金の処分」という。）
- (1) 目的
早期に財務体質の改善を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、本資本金等の額の減少を行い、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき本剰余金の処分を行い、本資本金等の額の減少によって増加することとなるその他資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損を填補することといたしました。
- (2) 本資本金等の額の減少の要領
- ①減少すべき資本金の額
233,884,726,500円
- ②減少すべき資本準備金の額
196,759,726,500円
- ③本資本金等の額の減少の方法
会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき本資本金等の額の減少を行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えます。
- ④スケジュール
- | | |
|---------------|---|
| 平成27年5月14日(木) | 本資本金等の額の減少に係る取締役会決議
本資本金等の額の減少議案に関する本定時株主総会付議に係る取締役会決議 |
| 平成27年5月29日(金) | 債権者異議申述公告（予定） |
| 平成27年6月23日(火) | 本定時株主総会決議（予定） |
| 平成27年6月29日(月) | 債権者異議申述最終期日（予定） |
| 平成27年6月30日(火) | 本資本金等の額の減少の効力発生日（予定） |
- ⑤その他
上述のA種種類株式及びB種種類株式の発行の効力が生じることを条件としております。
また、本資本金等の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではありません。
- (3) 本剰余金の処分の要領
- ①減少する剰余金の項目及び額
その他資本剰余金 219,780,861,290円
- ②増加する剰余金の項目及び額
繰越利益剰余金 219,780,861,290円
- ③スケジュール
- | | |
|---------------|---|
| 平成27年5月14日(木) | 本剰余金の処分に係る取締役会決議
本剰余金の処分議案に関する本定時株主総会付議に係る取締役会決議 |
| 平成27年6月23日(火) | 本定時株主総会決議（予定） |
| 平成27年6月30日(火) | 本剰余金の処分の効力発生日（予定） |
- ④その他
本資本金等の額の減少の効力が生じることを条件としております。
また、本剰余金の処分は、貸借対照表の純資産の部におけるその他資本剰余金を繰越利益剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではありません。

3. 希望退職の募集

(1) 希望退職の募集を行う理由

当社グループは業績回復に向けて、事業構造改革並びに財務体質改善に取り組んでおります。具体的には、市場変化への対応力強化と自律経営を実現するカンパニー制の導入を行うとともに、拠点の縮小、本社のスリム化、人員の適正化等を行い、安定的な収益基盤の構築を目指します。このような中で、当社グループ外に活躍の場を求める社員に対して、十分な経済的支援及び再就職支援を行うことを骨子とした希望退職募集を実施することといたしました。

(2) 希望退職の募集の概要

①対象会社 当社及び主要国内連結子会社

②募集人数 3,500人程度

③募集期間 平成27年7月下旬（予定）

④退職日 平成27年9月30日（予定）

(3) 希望退職による損失の見込額

本施策に伴い発生する費用は、国内グループ会社合計で350億円程度を見込んでおります。

なお、現時点では希望退職者の応募者数は未確定であります。

(その他の注記)

企業結合等関係

事業分離

連結子会社リカレント・エナジー・エル・エル・シー（以下、「リカレント社」という。）の全出資持分及びシャープ・ユーエス・ホールディング・インク（以下、「S U H社」という。）の全株式譲渡

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Canadian Solar Energy Acquisition Co.（以下、「C S E A社」という。）及びMomentum Partners, LLC（以下、「モメンタム社」という。）

(2) 分離した事業の内容

米国における太陽光発電プラントの開発及び販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

リカレント社の手掛ける太陽光発電プラントの開発及び販売事業は、開発の初期費用として多額の資金を要するうえに収益の変動性が大きいところから、売却を含めた検討を行っていたが、出資持分の100%を購入したいという提案があったことから、リカレント社の出資持分全部をC S E A社に譲渡しております。

また、本件出資持分譲渡の完了後、リカレント社の持株会社（親会社）であるS U H社については、その株式全部をモメンタム社に譲渡しております。

(4) 事業分離日

①リカレント社出資持分譲渡 平成27年3月30日

②S U H社株式譲渡 平成27年3月30日

(5) その他取引の概要に関する事項（法的形式を含む）

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額	
投資有価証券売却益	11,006百万円
(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳	
流動資産	11,566百万円
固定資産	25,411百万円
資産合計	<u>36,977百万円</u>
流動負債	3,936百万円
固定負債	2,056百万円
負債合計	<u>5,992百万円</u>
(3) 会計処理	
移転した米国における太陽光発電プラントの開発及び販売事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額等を移転損益として認識しております。	
3. 分離した事業が含まれていた部門の名称	
プロダクトビジネスセグメント	
4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額	
売上高	20,116百万円
営業損失	719百万円

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……………総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品……………移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終取得原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(6) 買付契約評価引当金

原材料を長期間にわたって購入する契約について、原材料の市場価格が契約上の購入価格に比べ大幅に下落している場合に、将来の当該契約の履行に伴って、今後の生産・販売事業から発生する損失に備えるため、契約上の購入価格と直近の市場価格との差額を契約損失見込額として計上しております。

なお、当社が生産するソーラーパネルの原材料であるポリシリコンの長期購入契約は、直近の時価水準を大幅に上回る価格で購入することを当社に義務づけるものとなっております。当社グループの事業計画は、当該時価を上回る水準でのポリシリコンの購入義務の履行をその前提として組み込んでおり、海外メーカーの参入による競争の激化、電力買取価格の低下に伴うソーラーパネルの販売価格の下落、及び大幅な為替変動の影響等の事業環境の悪化を受けて、今後の採算確保が困難な状況となりました。このため、当事業年度からポリシリコンの長期購入契約につき、買付契約評価引当金を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額により翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等に関する注記)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

当該変更に伴う当事業年度の期首の前払年金費用及び利益剰余金に与える影響は軽微であります。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

当社は、従来、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を14年に変更しております。

なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	21,335百万円
受取手形	36百万円
売掛金	68,024百万円
製品	104,231百万円
仕掛品	57,243百万円
原材料及び貯蔵品	16,820百万円
流動資産のその他	10,749百万円
建物	153,795百万円
構築物	7,500百万円
機械及び装置	9,103百万円
車両運搬具	13百万円
工具、器具及び備品	4,358百万円
土地	81,824百万円
投資有価証券	27,562百万円
関係会社株式	20,979百万円
関係会社出資金	569百万円
合計	584,147百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	464,420百万円
-------	------------

当事業年度末において担保に供している現金及び預金21,335百万円は、スタンバイ信用状開設のための担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,828,115百万円
3. 偶発債務	
(1) 保証債務	
従業員住宅資金借入に対する保証	17,160百万円
銀行借入に対する保証	
ピー・ティー・シャープ・セミコンダクター・インドネシア	60百万円
仕入債務に対する保証	
シャープ・インドシア・リミテッド	53百万円
リース債務に対する保証	
シャープ・ビジネス・システムズ・フランス・エス・エー・エス	381百万円
シャープ・ビジネス・システムズ・ユーケー・ピー・エル・シー	125百万円
シャープ・エレクトロニクス・イタリア・エス・ピー・エー	44百万円
シャープ・エレクトロニクス・ベネルクス・ビー・ヴィ	7百万円
合計	17,832百万円
(2) ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）の購入契約関連	
「（重要な会計方針に係る事項に関する注記） 3. 引当金の計上基準(6) 買付契約評価引当金」に記載のとおり、ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）の購入契約については、買付契約評価引当金を設定しております。ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）の期末における購入契約には転売が禁止されているものがあるため、将来使用見込みが無くなった場合には回収が困難となり、追加の損失が発生する可能性があります。当該転売が禁止されている原材料の購入契約の買付契約評価引当金控除後の契約残高は38,794百万円であります。	
(3) 生産拠点で使用する電気等の供給に係る長期契約関連	
堺工場において太陽電池を生産するために必要な電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当事業年度末の未経過残高は合計で43,915百万円（残年数は2.5年から14年）となっており、いずれも中途解約は不能であります。	
当該電気等の供給に関する長期契約により、年間480メガワットの太陽電池生産が可能となっておりますが、堺工場における実際の生産量は現在年間160メガワット程度に留まっており、これらの長期契約は、エネルギーソリューション事業の割高な生産コストの原因となっております。しかし、堺工場における電気等の市場価格や当該契約によらない場合の電気等の調達価格及びそれらに基づく適正な生産コストの算定はできないため、当該契約に係る損失の見積りは困難であります。	
(4) その他	
T F T 液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。	
4. 関係会社に対する短期金銭債権	281,259百万円
関係会社に対する長期金銭債権	665百万円
関係会社に対する短期金銭債務	225,840百万円
関係会社に対する長期金銭債務	6,896百万円

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1. 関係会社に対する売上高 | 1,549,157百万円 |
| 関係会社よりの仕入高 | 1,098,837百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引による取引高 | 78,574百万円 |
2. 減損損失の内訳

用途	種類	場所
事業用資産 (デジタル情報家電 生産設備等)	金型、長期前払費用等	デジタル情報家電事業本部 栃木県矢板市
事業用資産 (エネルギーソリューション 生産設備等)	建物、構築物、機械及び装置、 リース資産等	エネルギーシステムソリューション 事業本部 大阪府堺市
事業用資産 (液晶生産設備等)	建物、機械及び装置、 長期前払費用等	ディスプレイデバイス事業統轄 三重県亀山市 三重県多気町他
事業用資産 (電子デバイス生産設備等)	建物、構築物、機械及び装置等	電子デバイス事業統轄 広島県福山市 広島県三原市
遊休資産	建物、土地	電子デバイス事業統轄 広島県福山市

当社は、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

デジタル情報家電事業本部の事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額(3,891百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、金型973百万円、長期前払費用2,595百万円、その他322百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

エネルギーシステムソリューション事業本部の事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額(9,266百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物4,599百万円、構築物744百万円、機械及び装置1,228百万円、リース資産2,546百万円、その他147百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、建物、土地については鑑定評価に基づく正味売却価額によっております。また、その他の資産については正味売却価額を零としております。

ディスプレイデバイス事業統轄の事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額(77,709百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物41,503百万円、機械及び装置22,798百万円、長期前払費用12,508百万円、その他900百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、建物、機械及び装置、土地については鑑定評価等に基づく正味売却価額によっております。また、その他の資産については正味売却価額を零としております。

電子デバイス事業統轄の事業用資産の一部については、生産体制の見直し及び集約予定であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額(6,293百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物2,745百万円、構築物332百万円、機械及び装置3,066百万円、その他149百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、建物、土地については鑑定評価に基づく正味売却価額によっております。また、その他の資産については正味売却価額を零としております。

電子デバイス事業統轄の遊休資産については、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額(1,336百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物1,285百万円、土地50百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、鑑定評価に基づく正味売却価額によっております。

3. 事業構造改革費用

事業構造改革費用の内訳は以下のとおりであります。

- (1) 欧州において当社ブランドを供与するビジネスへ移行するための事業構造改革費用のうち、当社負担額(4,858百万円)
- (2) ポーランドにある液晶テレビ生産拠点である当社子会社のシャープ・マニファクチュアリング・ポーランドの出資持分譲渡等に伴う損失(5,285百万円)
- (3) 液晶テレビ事業の一部研究開発プロジェクト終息費用等(3,338百万円)

4. 解決金

薄膜太陽電池の生産会社である当社の海外持分法適用関連会社スリーサン・エス・アール・エルが生産する薄膜太陽電池について、長期供給契約に基づく今後の当社の引受分をエネル・グリーンパワー・エス・ピー・エーが再引受することに伴う一定の対価の支払いにより発生する損失を解決金(14,517百万円)として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

10,480,945株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、たな卸資産、固定資産、繰越欠損金等であり、評価性引当額を控除しております。

繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用、その他有価証券評価差額金等であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1. 当事業年度末における取得原価相当額 | 3,795百万円 |
| 2. 当事業年度末における減価償却累計額相当額 | 3,700百万円 |
| 3. 当事業年度末における未経過リース料相当額 | 94百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	シャープ エレクトロニクス マーケティング(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の販売	売上 (注1)	234,724	売掛金	36,700 (注10)
				担保資産の受入 (注3) (注4) (注5) (注6) (注7)	464,420 (注8)	—	—
子会社	シャープ マニファクチャリング システム(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の生産設備 及び金型等の製造	担保資産の受入 (注6) (注7)	464,420 (注8)	—	—
子会社	シャープ エネルギー ソリューション(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の販売及び 設置工事	担保資産の受入 (注3) (注5) (注6) (注7)	464,420 (注8)	—	—
子会社	シャープ ビジネス ソリューション(株)	所有 直接 100.0%	ソフトウェアの開発 販売及び当社製品の 販売・アフターサー ビス	担保資産の受入 (注3) (注4) (注5) (注7)	464,420 (注8)	—	—
子会社	シャープ新潟 電子工業(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の製造	担保資産の受入 (注6) (注7)	464,420 (注8)	—	—
子会社	シャープ トレーディング(株)	所有 直接 100.0%	当社製品及び当社デ バイスの輸入	仕入 (注2)	385,769	買掛金	11,642 (注10)
子会社	i De e p ソリューションズ(株)	所有 直接 100.0%	当社製品を使用した テレビ会議システム の販売及びリース	担保資産の受入 (注4) (注7)	464,420 (注8)	—	—
子会社	夏普電子(上海) 有限公司	所有 直接 100.0%	当社デバイスの販売	売上 (注1)	170,672	売掛金	28,746
関連会社	堺ディスプレイ プロダクト(株)	所有 直接 39.9%	液晶ディスプレイの 製造	製品仕入 (注9)	150,076	買掛金	28,165 (注10)

(注1) 価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案し決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場価格や同社の経費等を勘案し決定しております。

(注3) 当社の金融機関からの借入金に対して、同社が保有する取引債権の担保提供を受けております。

(注4) 当社の金融機関からの借入金に対して、同社が保有する有価証券の担保提供を受けております。

(注5) 当社の金融機関からの借入金に対して、同社が保有するたな卸資産の担保提供を受けております。

(注6) 当社の金融機関からの借入金に対して、同社が保有する土地等の不動産の担保提供を受けております。

(注7) 担保提供料の支払は行っておりません。

(注8) 取引金額には担保に係る債務の期末残高を記載しており、全て当社の平成24年9月27日及び平成25年6月25日に締結した金銭消費貸借契約による借入残高464,420百万円に係るものであります。

(注9) 取引金額は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(注10) 期末残高には、消費税等を含んでおります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	△3円53銭
2. 1 株当たり当期純損失	120円10銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載しております。